

令和6年度

教職課程

自己点検・評価報告書

中国短期大学

令和7年6月

中国短期大学 教職課程認定学科（免許校種）

- ・保育学科：幼稚園教諭二種免許状

短期大学としての全体評価

本学の目的は学則に明文化している通り、教育基本法及び学校教育法の規定及び本学園の自律創世の教学理念に基づき、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成するとともに、地域の文化および福祉の向上ならびに産業の振興に寄与することである。教学理念における自律とは、自ら考え、判断し、行動することを意味している。また、創世は、どのような状況にも柔軟に対応し、地域社会の発展に貢献しようとする心構えを持つことを指している。これらを合わせた自律創世は、単に自己中心的な行動を超えて、他者との協働を通じて社会に貢献する力を育むことを目指すものである。

この本学の目的及び教学理念に基づき、中国短期大学保育学科では、幼児期における教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものと捉え、幼稚園教諭及び保育教諭（以下、幼稚園教諭等）として次世代を担う幼児及び園児（以下、幼児等）を教え導くことのできる教員養成に取り組んでいる。

保育学科の教育課程における所定の教職科目の履修及び教育実習などの実施により取得できる教員免許状は、幼稚園教諭二種免許状となっている。

教員養成に関しては、教職課程科目担当教員が計画的に知識・技能及び教員としての資質の醸成を図るとともに、地域の幼稚園及びこども園と連携して実習指導を行っている。また、事前指導、事後指導、巡回指導等を通して学生の支援と実習内容の定着を図っている。カリキュラムや講師の任免に関しては、中国短期大学教授会のもと教務委員会が当たり、教育実習や学外ボランティア、免許取得の手続き等に関しては、学科の委員により組織される教職課程委員会が検討及び見直しを行うとともに、中国学園職員が事務に当たり、双方で連携して学生支援に当たっている。

教員免許状の取得者の内、教職（保育職も含む）に就いた者の割合は毎年8割を超えており、本年度も88.2%であったことから教職課程を有する短期大学としての役割は十分に果たせていると考える。今後、更に教職課程の改善と指導の充実を図り、より質の高い教員養成に努めたい。

中国短期大学
学長 加賀 勝

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検・評価	6
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	6
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	9
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	11
III	総合評価（全体を通じた自己評価）	13
IV	「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス	14

I 教職課程の現況及び特色

1 教職課程の現況

- (1) 大学名：中国短期大学
 (2) 学部名：保育学科
 (3) 所在地：岡山市北区庭瀬83番地
 (4) 教職課程の履修者数・教員数及び卒業者の現況

①教職課程の履修者数

令和6年度（令和6年5月1日現在）
 (人)

学部・学科名	免許種	教職課程履修者数		合計
		1年	2年	
保育学科	幼稚園教諭二種	64	83	147

②教員数

(人)

学部・学科名	教授	准教授	講師	助教	その他
保育学科	3	3	4	1	0
備考：					

- (5) 卒業者の現況
 課程等（通学）

令和6年度卒業生（令和7年5月1日現在）
 (人)

就職先 免許種・人数	就職先状況			
	認定こども園		幼稚園	
	正規	他	正規	他
幼稚園教諭二種	21	1	7	0

2 特色

中国短期大学は、教育基本法及び学校教育法の規定及び本学園の「自律創世」の教育理念に基づき、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成することを目的としている。各学科では本学の目的を踏まえ、ディプロマ・ポリシーに掲げた「知識・理解」「思考・問題解決能力」「技能」「態度」の4観点で示された学士力を養成するため、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを策定している。

教職課程としては、保育学科が幼稚園教諭二種免許状取得課程認定を受けている。

学校法人及び短期大学の沿革 〈学校法人の沿革〉

昭和28（1953）年5月	学校法人平田洋裁学園設立
昭和37（1962）年4月	学校法人平田洋裁学園を学校法人平田学園に名称変更 中国女子短期大学（家政科）を開学（岡山市船頭町）
昭和38（1963）年4月	中国女子短期大学家政科第二部を増設

昭和39（1964）年4月	中国女子短期大学保育科を増設
昭和40（1965）年4月	中国女子短期大学を都窪郡吉備町（現：岡山市北区）庭瀬83番地に移転
昭和41（1966）年4月	中国女子短期大学を中国短期大学に名称改称 英文科、音楽科増設
昭和43（1968）年4月	中国短期大学専攻科音楽専攻を設置
昭和52（1977）年4月	学校法人事務所を岡山市庭瀬83番地に移転
昭和55（1980）年4月	中国女子短期大学家政科第二部を廃止
昭和61（1986）年4月	中国短期大学保育科を幼児教育科、英文科を英語英文科に名称変更
昭和63（1988）年4月	中国短期大学専攻科に幼児教育専攻・英語英文専攻を増設
平成元（1989）年4月	学校法人平田学園を学校法人中国短期大学に名称変更 中国短期大学家政科を生活学科に名称変更
平成4（1992）年4月	中国短期大学に経営情報学科を増設
平成10（1998）年4月	中国短期大学専攻科音楽専攻（1年課程）を廃止し、音楽専攻（2年課程）設置
平成11（1999）年4月	中国短期大学に人間栄養学科を増設し、生活学科を総合生活学科、英語英文科を英語コミュニケーション学科に名称変更 中国短期大学専攻科に介護福祉専攻を増設
平成13（2001）年4月	中国短期大学専攻科英語英文専攻を英語コミュニケーション専攻に名称変更
平成13（2001）年12月	学校法人中国短期大学を学校法人中国学園に名称変更
平成14（2002）年4月	中国学園大学開学 現代生活学部人間栄養学科設置
平成15（2003）年3月	中国短期大学人間栄養学科廃止 中国短期大学専攻科英語コミュニケーション専攻廃止
平成16（2004）年4月	中国短期大学幼児教育科を保育学科、経営情報学科を情報ビジネス学科に名称変更
平成18（2006）年4月	中国学園大学に子ども学部子ども学科設置 中国学園大学大学院現代生活学研究科人間栄養学専攻設置
平成20（2008）年3月	中国短期大学専攻科幼児教育専攻廃止
平成22（2010）年3月	中国短期大学第三者評価「適格」認定（短期大学基準協会）
平成23（2011）年3月	中国学園大学第三者評価「適合」認定（日本高等教育評価機構）
平成23（2011）年4月	中国学園大学大学院子ども学研究科子ども学専攻設置
平成24（2012）年3月	中国短期大学音楽科廃止
平成25（2013）年3月	中国短期大学専攻科音楽専攻廃止
平成27（2015）年4月	中国学園大学に国際教養学部国際教養学科設置
平成28（2016）年3月	中国短期大学第三者評価「適格」認定（短期大学基準協会） 中国短期大学英語コミュニケーション学科廃止
平成29（2017）年3月	中国学園大学第三者評価「適合」認定（日本高等教育評価機構）
平成31（2019）年4月	中国学園大学・中国短期大学附属たねのくにこども園開園
令和3（2021）年3月	中国短期大学専攻科介護福祉専攻廃止
令和3（2021）年4月	中国短期大学総合生活学科（生活福祉コース）で介護福祉士学校の指定
令和5（2023）年3月	中国短期大学認証評価「適格」認定（大学・短期大学基準協会）
令和6（2024）年3月	中国学園大学第三者評価「適合」認定（日本高等教育評価機構）

〈短期大学の沿革〉

昭和28（1953）年5月	学校法人平田洋裁学園設立
昭和37（1962）年4月	学校法人平田洋裁学園を学校法人平田学園に名称変更 中国女子短期大学開学（岡山市船頭町）家政科（定員40人）
昭和38（1963）年4月	家政科第二部（定員40人）を増設 中学校教諭2級普通免許状（家庭）養成課程認定（家政科） 保母を養成する学校（家政科）指定
昭和39（1964）年4月	家政科定員変更（80人） 栄養士養成施設指定 保育科（40人）を増設 幼稚園教諭2級普通免許状養成課程認定
昭和40（1965）年4月	中国女子短期大学を都窪郡吉備町（現：岡山市北区）庭瀬83番地に移転
昭和41（1966）年4月	中国女子短期大学を中国短期大学に名称変更 英文科（定員50人）、音楽科（定員40人）増設 中学校教諭2級普通免許状（英語・音楽）養成課程認定 保母を養成する学校（保育科）指定
昭和42（1967）年4月	中学校教諭2級普通免許状（保健）養成課程認定（家政科） 養護教諭2級普通免許状養成課程認定（家政科）
昭和43（1968）年4月	定員変更（家政科120人、保育科80人、音楽科60人） 専攻科音楽専攻（定員15人）を設置
昭和52（1977）年4月	学校法人事務所を岡山市庭瀬83番地に移転
昭和53（1978）年4月	家政科専攻分離（家政専攻60人、食物栄養専攻80人）
昭和54（1979）年4月	音楽科専攻分離（器楽専攻45人、声楽専攻15人）
昭和55（1980）年4月	家政科第二部を廃止 定員変更（保育科120人）
昭和61（1986）年4月	保育科を幼児教育科、英文科を英語英文科に名称変更 臨時定員増（家政科家政専攻100人、英語英文科100人、音楽科器楽専攻60人、音楽科声楽専攻20人）
昭和63（1988）年4月	専攻科に幼児教育専攻（10人）・英語英文専攻（10人）を増設
平成元（1989）年4月	学校法人平田学園を学校法人中国短期大学に名称変更 家政科を生活学科に、家政専攻を生活教養専攻に名称変更
平成4（1992）年4月	経営情報学科（100人）を増設
平成10（1998）年4月	臨時定員減（生活学科生活教養専攻85人、英語英文科90人、音楽科75人） 専攻科音楽専攻（1年課程）を廃止、音楽専攻（2年課程、定員20人）を設置
平成11（1999）年4月	人間栄養学科（80人）を増設。生活学科生活教養専攻を総合生活学科、英語英文科を英語コミュニケーション学科に名称変更 専攻科介護福祉専攻（40人）を増設。介護福祉士養成施設の指定
平成12（2000）年4月	臨時定員の恒常化（総合生活学科85人、英語コミュニケーション学科75人、音楽科60人）
平成13（2001）年4月	専攻科英語英文専攻を英語コミュニケーション専攻に名称変更
平成13（2001）年12月	学校法人中国短期大学を学校法人中国学園に名称変更
平成15（2003）年3月	人間栄養学科廃止 専攻科英語コミュニケーション専攻廃止
平成16（2004）年4月	幼児教育科を保育学科（150人）、経営情報学科を情報ビジネス学科に名称変更

	定員変更（英語コミュニケーション学科55人、音楽科50人）
平成20（2008）年3月	専攻科幼児教育専攻廃止
平成22（2010）年3月	平成21年度第三者評価「適格」認定（短期大学基準協会）
平成24（2012）年3月	音楽科廃止
平成25（2013）年3月	中国短期大学専攻科音楽専攻廃止
平成28（2016）年3月	英語コミュニケーション学科廃止 平成27年度第三者評価「適格」認定（短期大学基準協会）
令和3（2021）年3月	専攻科介護福祉専攻廃止
令和3（2021）年4月	総合生活学科（生活福祉コース）で介護福祉士学校の指定
令和5（2023）年3月	令和4年度認証評価「適格」認定 （大学・短期大学基準協会）

〈建学の精神〉

中国短期大学は、昭和37（1962）年に、高度経済成長の中で高まる女子の進学意欲に応え、「地域の女子の教養を醸成する」ことを目的として「中国女子短期大学」として建学された。創始者の初代学長平田定子は、女性の知性と教養、それにも増して精神的にも人間的にも思いやりのある心豊かな感性を身につけた人（女性）を育てるために「文化の香りのする、心ある、そして風格のある大学」を目指した。その精神は昭和41年に男女共学に発展した後も変わらず、現在も受け継がれている。

このような建学意図を踏まえて第二代学長内藤雋輔は教育理念として「あたたかい心、ひらめく英知、たえぬく努力」の三徳目を制定した。そして、第六代学長松畑熙一は学園の歴史に貫かれている精神を「全人育成」の一語で表し、知・情・意のバランスの取れた全人的教育を、地域と連携・協働して展開する短期大学であることを明示した。さらに、平成31（2019）年度に第七代学長千葉喬三は、新たに教学の理念として「自律創世」を掲げ、「自分自身で考え、自分の意思で行動する（自律）」とともに、常に「自分の思考や行動を社会の発展に活かす（創世）」ように、個々の特性を可能な限り尊重し、知的資質と人間性の向上を指向した教育を行うことを明示した。

〈アドミッション・ポリシー 令和6年度入学生用〉

中国短期大学は、ディプロマ・ポリシーに掲げる学士力を身につけた人材を養成するために必要な、基礎的な知識・技能とともに、思考力、判断力、表現力、協調性および主体的に学ぶ態度を高等学校等における学習を通して身につけた、意欲にあふれる人を多様な入試方法により受け入れます。

【保育学科】

- 保育者を目指す意志が明確である人
- 目的達成のために積極的に取り組むことができる人
- 子どもが好きで、明るく、人とかかわることが好きな人

〈ディプロマ・ポリシー〉

中国短期大学は、「自律創世」を教学の理念としています。「知識・情操・意思」をバランスよく備え、職業又は実際生活において必要な能力を身につけた人材を養成します。

このような人材を養成するため、所定の期間在学し、所属学科において定める学士力を身につけ、所定の単位を修得した学生に学位を授与します。

【保育学科】

保育者として必要な幅広い知識と技術を身につけ、豊かな人間性を備えた人材を養成します。所定の単位を修得した学生に短期大学士（保育学）を授与します。

＜知識・理解＞

保育者に求められる専門的な知識を有し、それらを向上心を持って保育実践に活かすことができる。

＜思考・問題解決能力＞

保育を取り巻く環境の変化やよりよい保育活動をしていくうえでの課題について、適切に思考・判断し主体的に解決できる。

＜技能＞

他者を理解し応答的対応をすることで、他者に共感することができる。

＜態度＞

信頼される保育者に必要な優しさや思いやりなど、豊かな人間性をもつことができ、自他を尊重し、仲間との協調や家庭・地域と連携する態度を身につけている。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料1：令和6年度自己点検・評価報告書 令和6（2024）年6月 中国短期大学
- ・資料2：2024年度 学生便覧 中国短期大学

II 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状〕

教職課程教育の目的・目標を、「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」（資料 1-1-1）等を踏まえて設定し、育成を目指す教員像とともに「中国短期大学ディプロマ・ポリシー」「中国短期大学カリキュラム・ポリシー」は学生便覧、Webシラバス、ホームページ、大学案内、学科パンフレット等に明示して、学生に周知している。（資料 1-1-2）。育成を目指す幼稚園教諭像の実現に向けて、関係教職員が「中国短期大学教職課程委員会」を定期的開催し、教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。

〔優れた取組〕

教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）を、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて、中国短期大学の「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」として具体的に示し、可視化を図っている（資料 1-1-2）。

また、本学の「ディプロマ・ポリシー」及び「カリキュラム・ポリシー」として Web 上に公開するとともに、教職課程委員会を定期的開催し、学科の指導計画・指導内容を共有するとともに、適正な指導が行われているか点検し、振り返りを行っている。

〔改善の方向性・課題〕

教職課程担当教員は、綿密な情報共有を行い協働的に学生指導にあたるよう努める。

UNIPA（教務システム）の運用における学修支援システムを活用した学生の学修目標の達成状況の可視化、履修指導の改善をするよう努める。

<根拠となる資料・データ等>

- 資料 1-1-1：「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日大学教育部会）

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/houkoku/1369248.htm

- 資料 1-1-2：中国短期大学のディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）
<https://www.cjc.ac.jp/about/policy.html#tab3>

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

教職課程認定基準を踏まえた教員を適切に配置し（資料 1-2-1）、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している（資料 1-2-2）。教職課程の運営に関して中国短期大学教職課程委員会と学科の教職課程担当者などで適切な役割分担を図っているが、担当職員が減少傾向にある。

教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、クロームブック貸出等 ICT 教育環境の適切な利用が可能となっている。

また、教員養成に係る組織及び教員の業績等の状況については、中国短期大学ホームページにおいて、適宜、情報公開している（資料 1-2-1、資料 1-2-2、資料 1-2-3、資料 1-2-4）。

〔優れた取組〕

教職課程の質的向上のために、「中国短期大学FD（ファカルティ・ディベロップメント）委員会」並びに、「中国短期大学SD（スタッフ・ディベロップメント）委員会」が中心となって、授業評価アンケートの活用や公開授業、そのフィードバックはじめ、FDにおける授業・カリキュラム改善、教育・学生支援体制の整備等やSDにおける教職員の能力開発の取り組みを積極的に展開している。

中国短期大学教職課程委員会と学科教職課程担当者とが連携し、教職課程の改善を目的とした自己点検評価を行うことで、組織的に機能させる取り組みを行っている。学科の教員は全員、教職課程に係る科目を担当している。そのため、教職課程委員だけでなく、学科全体で自己点検評価につながる話し合い等を実施している。

教員が授業・教育方法の改善を行うため、教員相互の授業参観を年に2回（前・後期各1回）、それぞれ2週間の授業公開期間を設けている。この期間、原則として全教員の授業が公開される。教員は空いている時間に自由に他の教員の授業を見学できる。互いに授業を参観し、授業の導入・展開・まとめといった流れに加えて、資料等の使い方等良い点や改善点を指定された用紙に記入し、教務課へ提出してもらっている。そして、その結果を授業担当者・教員にフィードバックを行っている。令和6年度前期は6月17日～28日に実施し、後期は11月25日～12月6日に実施した。

授業方法の改善等についてのFD研修会を、学内教員または外部講師により、授業改善・カリキュラム改善等の研修会として年2～3回実施している。令和6年度は、全学的には、8月5日、9月12日、9月18日の3回実施し、教職課程委員会では、9月11日に実施した。

授業評価アンケートを各期実施している。学生はUNIPA（教務システム）上で科目ごとにアンケートページにアクセスすることができ、回答するアンケート情報が表示された画面に沿って入力する。自由記述欄も設け、学生の意見を聴取している。その後回答データを処理し、学科長への評価結果共有及び各教員にフィードバックすることで授業改善及び指導力向上に努めている。

卒業する学生に対し、2月中旬～3月中旬までにUNIPA上のオンライン回答方式で授業、資格等について卒業生アンケートを実施している。

〔改善の方向性・課題〕

教職課程担当教員間での情報共有のみならず、教務課との連携の必要もあるため教職課程委員会において、情報共有を綿密に行う必要がある。学生の実態と高校生のニーズを踏まえて教育課程を見直す。UNIPA上の学修ポートフォリオを活用して、学生の学修成果の獲得状況を把握及び可視化し、教育課程・教育活動の改善に活用する。

デジタル技術を有効に活用した教材作成や授業方法等にかかるFDを、全学的に推進する。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-2-1：教員養成に係る教員及び授業科目に関すること
<https://www.cjc.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2024/04/f60fd591fe207bcad9f4fdb15934dfa1.pdf>
- ・資料1-2-2：教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること
 教員養成に係る組織及び教員の数
<https://www.cjc.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2024/07/5f1d4089b4a56b2a034beebe5831e696.pdf>
 中国短期大学 各教員が有する学位及び業績
<https://www.cjc.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2024/07/ae18971dedd6f10f652dd1cb262b37c7.pdf>

- ・資料 1 - 2 - 3 : 教育研究上の基本組織に関すること
中国学園 組織図
<https://www.cjc.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2022/07/354b95064b86072603cf2a11fdcaaa01.pdf>
中国学園 事務組織図
<https://www.cjc.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2024/07/58778a71f7cfeee309e2367b14386fa2.pdf>
- ・資料 1 - 2 - 4 : 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
専任教員数
<https://www.cjc.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2024/07/5f1d4089b4a56b2a034beebe5831e696.pdf>
教員一人あたりの学生数
<https://www.cjc.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2024/07/12936ec23d72d2891abea41090db441b.pdf>
各教員の研究業績一覧 中国短期大学
<https://www.cjc.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2024/07/ae18971dedd6f10f652dd1cb262b37c7.pdf>

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状〕

当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像を「入学者受入れの方針」等を踏まえて、「中国短期大学アドミッション・ポリシー」として具体的に示し、学生の募集や選考及びガイダンス等を実施している（資料2-1-1）。

「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準（実習科目を履修登録できる条件を設定する等）を設定している。「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている。

〔優れた取組〕

保育学科では、保育士・幼稚園教諭の資格・免許の同時取得を可能とし、豊かな人間性と専門性を兼ね備えた、実践力の高い幼稚園教諭の養成を行っている。これらに関しては、大学案内や学科作成のパンフレット等に記載し、高校生、高校教員、学生、保護者に向け広く周知できるよう工夫している。

〔改善の方向性・課題〕

本学の魅力を高校生及び高校教員、保護者に届けるための広報活動、高大連携等によるアドミッション・ポリシーを周知する。

オープンキャンパスや高校訪問や模擬授業等の改善・充実を図り、受験者の確保につなげたい。また、同窓会とも連携し、県北・県外からの入学者の確保を図りたい。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-1-1：中国短期大学のアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）
<https://www.cjc.ac.jp/about/policy.html#tab>

基準項目2-2 教職へのキャリア支援

〔現状〕

学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握するために、就職担当者やクラス担任を配置し、入学してすぐの5月頃から個別面談を実施している。その後も学期ごとに個別面談を実施し、細やかで継続的な支援を行っている。

就職支援課（就職支援センター）を中心として、学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。教職課程担当者は、就職支援課（就職支援センター）と連携し、教職に就くための各種情報を提供している。また、本学園内での連携や県や市の教育委員会とも連携をとっている。

〔優れた取組〕

中国短期大学教職課程委員会と教職課程担当教員が情報共有等を行い、免許状取得件数、教職への就職率を高める工夫をしている（資料2-2-1）。

キャリア支援を充実させる観点から、保育学科では、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。例えば、幼稚園教諭や保育教諭として活躍している卒業生や園長など先輩教員（ゲストティーチャー）による講話を聴く機会を設けている。

また、中国学園大学・中国短期大学附属「たねのくにこども園」を見学するなど学園内で連携をとっている。

UNIPA（教務システム）上の学修ポートフォリオを利用し、学修成果の可視化が可能となった。学生の当初目標に対し、教員が具体的にアドバイスを記入し、学生に個別にフィードバックすることも可能となり、次期の学修目標が立てやすくなった。

〔改善の方向性・課題〕

幼稚園教諭や保育教諭、保育士として、保育現場への就職率は高い水準（8割）を保っているが、これら保育職へ就職することに不安を抱く学生もいる。こうした現状については、引き続き、学生の意欲や適性を把握し、継続的に支援する必要性を認識している。学科の教員の多くは保育現場での実務経験を有し、保育者への相談業務に携わっているものもいる。教員の専門性や豊かな経験に基づいて、長期的な視点での学生のキャリア支援を、就職前、就職後と継続して実施していきたい。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-2-1：卒業生の教員免許状の取得状況に関すること
<https://www.cjc.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2025/05/bed84739f880ffba4d503a3b045bebf0.pdf>
- ・資料2-2-2：卒業生の教員への就職の状況に関すること
<https://www.cjc.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2025/05/dd3b1d905acf9722f54660df0636347d.pdf>

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

教職課程科目に限らず、卒業までに修得すべき単位を有効活用して、教職課程教育を行っている。学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、教員育成指標を踏まえる等、今日の幼児教育に対応する内容上の工夫をしている（資料3-1-1）。

今日の幼児教育及び保育現場におけるICT機器の活用状況をふまえ、情報活用能力を育てる教育への対応のための基礎的技術が身につくよう、情報機器に関する科目や教科指導法に関する科目等を中心に適切な指導を行っている。

教職課程科目はもちろん、すべての科目のシラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法、ルーブリック等を学生に明確に示すとともに（資料3-1-2）、各科目のオリエンテーションにおいてはシラバス等を提示し、丁寧に説明等を実施している。

教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう丁寧な指導を行っている。

教職課程カリキュラムの体系的な編成にあたっては、科目ナンバリング及びカリキュラムマップとカリキュラムツリーに明確にしている（資料3-1-3）。

〔優れた取組〕

保育学科では質の高い教員になるための幅広い教養と専門的な知識・技能を身につけるため、アクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している（資料3-1-4）。

「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「保育・教職実践演習（幼稚園）」の指導にこの蓄積を活かしている。

さらに、より効果的に幼稚園教諭としての力量を身に付けていくために、学修ポートフォリオを活用している。学修ポートフォリオを作ることで学生が自ら学修を振り返り、現在の到達点や今後の課題を考える機会を確保している。ナンバリング、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを見直し、ディプロマ・ポリシーの実現に向けた科目の位置づけを明確にした。

〔改善の方向性・課題〕

適切な教育方針とシラバスに基づいて教職課程科目の指導を行っているが、幼児教育・保育現場での課題は変化するため、それらに対応できる教員を養成できるよう、常に学生の学修状況を踏まえた丁寧な授業指導・学修指導に取り組むとともに、教授内容の見直しと改善を行い、授業評価アンケート等での学生からの評価もふまえて教授方法の工夫を行う必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-1-1：中国短期大学のカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)
<https://www.cjc.ac.jp/about/policy.html#tab2>
- ・資料3-1-2：中国短期大学 教員の養成に係る授業科目のシラバス
<https://www.cjc.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2025/05/35a561faac100958a916a3e714790a8b.pdf>
- ・資料3-1-3：カリキュラムツリー
<https://www.cjc.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2025/05/4d56f76dc0d39ed90fc192dcf20bd9d0.pdf>

- ・資料3-1-4：教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること
<https://www.cjc.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2025/05/0dd2a88c7eb531bf1a1fdb7acb456fb8.pdf>

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状〕

教員免許状の特性をふまえ実践的指導力の基盤を育成する機会を設定している。

幼児教育や保育現場、子育て支援の現状に触れる機会として、様々なボランティアや保育現場での体験活動の機会を設けている。それぞれの活動等において、事前指導や事後指導を実施し活動に向けての準備から振り返りまでを含めた取り組みとなっている。

さらに、地域の子どもの実態や園における保育実践の最新の事情について学生が理解する機会として、附属園や近隣の園での見学や参観、保育体験等の取り組みを1年次から実施している。

〔優れた取組〕

就職支援課（就職支援センター）と協力しながら、教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。ボランティア活動等を通して幅広い視野の持てる教育を行っており、実際の保育現場での学びを深める指導を行っている。

授業科目である「親子ふれあい演習A・B」において、地域の親子と交流する活動を企画・計画・実践している。子どもへの関わりだけでなく、保護者と関わる機会にもなっていることから、幼児教育・保育現場での子育て支援の方法の学びにもつながっている。

また、授業科目である「保育者基礎演習」では、1年次前期に附属認定こども園での参観・観察・参加学習を実施している。実際の幼児教育・保育現場を体験することで、幼児教育・保育の実際を知るとともに、子どもと生活することの楽しさについても学ぶ機会となっている。そのほかの授業科目においても、授業で作成した保育教材等を同園で発表するなどの取り組みをしている。

同園の教育・保育活動に対して、定期的に大学の教員が参画するとともに、授業改善等に活かしている。

保育学科では地域の保育所、幼稚園、こども園、小学校、公民館等と連携し、保育の見学、体験などを積極的に取り入れ、子どもを取り巻く多様な問題に対応できる問題解決力を育成している（資料3-2-2）。

また、教職課程委員会並びに保育学科は、教育実習協力園と教育実習の充実を図るために連携を図っている。

〔改善の方向性・課題〕

授業において、より実践的で協働的な学修活動を行う。実践的な指導力を育成するためには、教育委員会・保育現場との連携が欠かせないため、今後も良好な連携関係を保てるよう、教育実習時の訪問指導等を通して、関係づくりに努める。また、教育実習を通してより多くのことを学び、かつ、保育職を目指す気持ちが高まるよう、教育実習協力園とも連携をとりながら事前・事後指導をしていく。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-2-1：令和6年度自己点検・評価報告書 令和6(2024)年6月 中国短期大学
- ・資料3-2-2：教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること
<https://www.cjc.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2025/05/0dd2a88c7eb531bf1a1fdb7acb456fb8.pdf>

Ⅲ. 総合評価（全体を通じた自己評価）

基準領域1「教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み」においては、本学の教職課程教育の目的・目標を、「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、育成を目指す幼稚園教諭像とともに「中国短期大学ディプロマ・ポリシー」、「中国短期大学カリキュラム・ポリシー」として大学HPや大学案内等の印刷物により情報公開している。また、教職課程の実施においては、教職課程認定基準を踏まえた教員を適切に配置し、関係教職員が「中国短期大学教職課程委員会」を定期的に開催し、教職課程の目的・目標を共有し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築し、教職課程教育を実施している。

また、教職課程の改善を目的として教職課程委員会において自己点検評価を行うとともに、教員相互の授業参観やFD研修会を通して、授業改善・カリキュラム改善に努めている。さらに授業評価アンケートにより学生からの授業評価を受けフィードバックすることで指導力向上に取り組んでおり、今後もより良い教職課程教育が実施できるよう教育改善に努めていきたい。加えてUNIPA（教務システム）上の学修ポートフォリオを活用して、学生の学修成果の獲得状況を把握及び可視化し教育課程・教育活動の改善に活用したい。

基準領域2「学生の確保・育成・キャリア支援」においては、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れ、「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準（実習科目を履修登録できる条件を設定する等）を設定し、教職を志望する学生それぞれの意識の涵養に努めている。

キャリア支援においては、中国短期大学教職課程委員会と保育学科の教職課程担当教員が協力し、教員に求められる実践的な知識やスキルの習得を支援している。また、キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。これら、本学の特徴や強みを生かした活動を展開している。

今後、さらに、本学の教員養成理念の広報や学生への教育現場の理解を深めるため一層の取り組みを進めていきたい。

基準領域3「適切な教職課程カリキュラム」においては、本学の特色ある教職課程教育の促進と教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、今日の就学前教育を取り巻く喫緊の課題に対応する内容の工夫等に取り組んでいる。さらに、教員になるための幅広い教養と専門的な知識・技能を身につけるため、アクティブ・ラーニング（主体的・対話的で深い学び）やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。

具体的には役割演技（ロールプレイング）やグループ討論、事例研究、模擬授業などを取り入れている。また、ICT機器を活用した効果的な授業の在り方など、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法に関する科目、教職実践演習等を中心に、教職課程全体を通じて取り組みを続けていきたい。授業での取り組みの成果を附属こども園で子どもたちに発表したり、検証したりする取り組みを通して幼稚園教諭として求められる資質能力、実践的指導力の育成を志向している。

さらに、最新の教育動向を理解し、教育現場や社会からの要請に応え得る人材を養成するため、今後も幼児教育・保育現場でのボランティア活動等の体験活動の機会を充実させていきたい。また、教育実習受け入れ校や教育委員会等との組織的な連携協力体制を更に進めていきたい。

最後に、今後も教学マネジメント推進委員会及び教職課程担当教員が連携して自己点

検をすることにより、本学の「教職課程教育」そのものの充実を、組織的にかつ継続的に図っていきたい。

IV 「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス

教育職員免許法施行規則第22条の8の制定により、義務化された教職課程における自己点検・評価を契機に、教員養成の理念・目標・計画に照らした学修成果の状況等の検証を行うことで、教育・研究の質の維持と向上につなげるための取り組みとして、令和4年3月より、教職課程における「自己点検評価報告書」作成にあたって、教職課程委員会構成員(関係学科から免許課程ごとに教職課程担当教員・教育実習担当教員)・教務部長・教務課長が中心となり検討されている。

「令和6年度 教職課程 自己点検評価報告書」の作成について

- 令和6年度第2回教職課程委員会(令和6年9月11日開催)
「令和6年度 教職課程自己点検・評価報告書」を作成するにあたって、令和5年度の本学の報告書に対して一般財団法人全国私立大学教職課程協会からのコメントを共有し、評価できる事項、改善が望まれる事項について確認を行う。
- 令和6年度第3回教職課程委員会(令和6年12月26日開催)
「令和6年度 教職課程自己点検・評価報告書(案)」の進捗状況を報告し、翌2月末を締め切りとし、次回委員会において点検・評価した結果について協議を行うこととした。
- 令和6年度第4回教職課程委員会(令和7年3月12日開催)
各学科委員(関係学科から免許課程ごとに教職課程担当教員・教育実習担当教員)・教務部長・教務課長・教務課事務員の構成メンバー間で、各学科における教職課程科目及び教育実習の実施内容について自己点検し、各基準領域に関する現状と優れた取り組み、改善の方向性・課題をそれぞれ報告する。教職課程委員会において、報告事項を「令和6年度 教職課程自己点検・評価報告書(案)」としてまとめたものを教職課程担当委員間で共有を行う。
- 令和7年度第1回教職課程委員会(令和7年5月20日開催)
「令和6年度 教職課程自己点検・評価報告書(案)」について、5月17・18日に教務部長が参加した全国私立大学教職課程協会研究大会の第10分科会において、令和6年度報告書を提出する上で特に留意すべき点が伝えられたことに伴い、記述した意図と根拠を明記しているか、改善が望まれる事項とされた点について何らかの記述をしているかを再度確認し、加筆・修正するよう依頼した。5月末に教職課程委員会において「令和6年度 教職課程自己点検・評価報告書(案)」が承認された。教職課程委員会での審議を経て決定された報告書(案)は、幹部会で協議されて出た意見を反映した上で、教授会での承認を得て、学長に報告のうえ公表に至る。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1：令和6年度第2回教職課程委員会 議事録
- ・資料2：令和6年度第3回教職課程委員会 議事録
- ・資料3：令和6年度第4回教職課程委員会 議事録
- ・資料4：令和7年度第1回教職課程委員会 議事録